

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	81.4%	76.4%	73.8%	69.2%	64.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 30,435,775 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 11,486,805 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,255,379 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,772,894 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,713,911 \\
 = \\
 \text{64.3\%}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	18,743,652	18,540,667	▲ 1.1	18,337,677	▲ 1.1	18,330,814	0.0	<b>18,353,076</b>	0.1
②債務負担行為	577,428	513,860	▲ 11.0	676,067	31.6	617,024	▲ 8.7	<b>533,387</b>	▲ 13.6
③公営企業債等繰入見込額	8,833,545	8,781,116	▲ 0.6	8,556,096	▲ 2.6	8,744,160	2.2	<b>8,148,802</b>	▲ 6.8
④組合負担等見込額	2,374,774	2,172,521	▲ 8.5	1,975,519	▲ 9.1	1,772,849	▲ 10.3	<b>1,667,133</b>	▲ 6.0
⑤退職手当負担見込額	2,036,554	2,238,785	9.9	2,041,553	▲ 8.8	1,768,413	▲ 13.4	<b>1,733,377</b>	▲ 2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>32,565,953</b>	<b>32,246,949</b>	▲ 1.0	<b>31,586,912</b>	▲ 2.0	<b>31,233,260</b>	▲ 1.1	<b>30,435,775</b>	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,634,750	4,928,920	6.3	4,620,539	▲ 6.3	4,667,331	1.0	<b>4,525,174</b>	▲ 3.0
特定歳入(都市計画税以外)	439,640	371,896	▲ 15.4	328,173	▲ 11.8	265,888	▲ 19.0	<b>228,092</b>	▲ 14.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	19,574,826	19,544,634	▲ 0.2	19,574,549	0.2	19,517,546	▲ 0.3	<b>19,427,130</b>	▲ 0.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>24,649,216</b>	<b>24,845,450</b>	0.8	<b>24,523,261</b>	▲ 1.3	<b>24,450,765</b>	▲ 0.3	<b>24,180,396</b>	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>7,916,737</b>	<b>7,401,499</b>	▲ 6.5	<b>7,063,651</b>	▲ 4.6	<b>6,782,495</b>	▲ 4.0	<b>6,255,379</b>	▲ 7.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

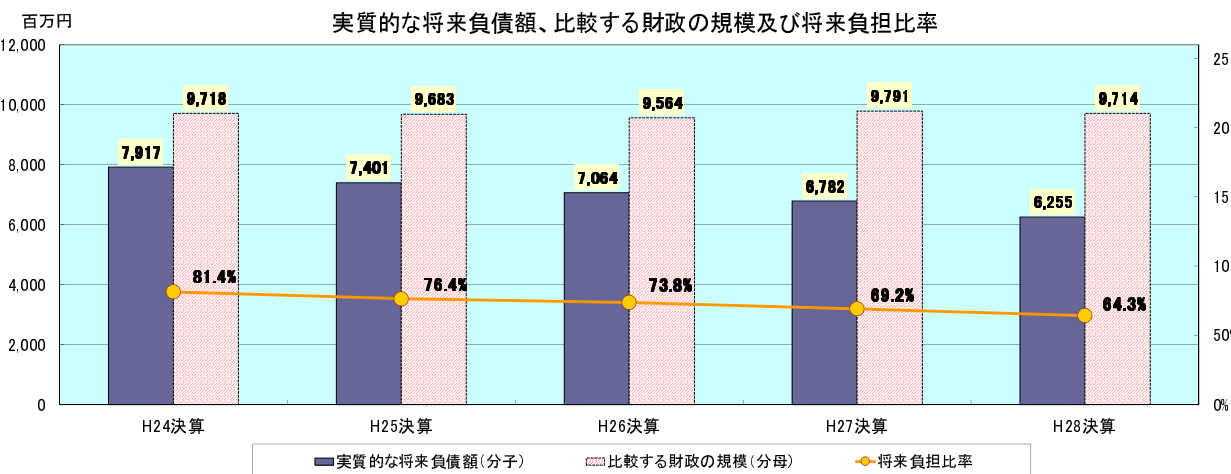
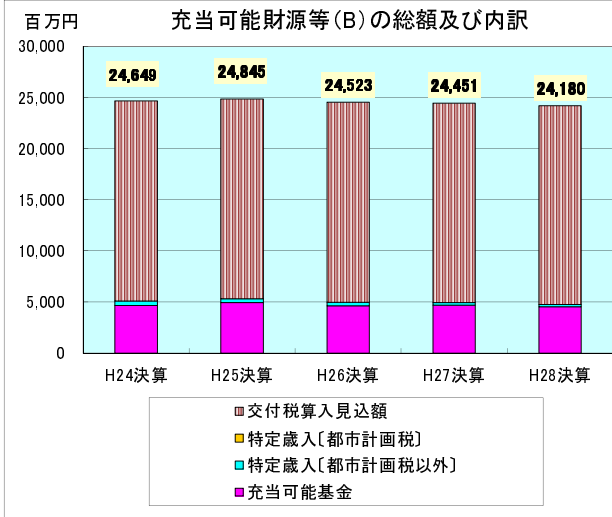
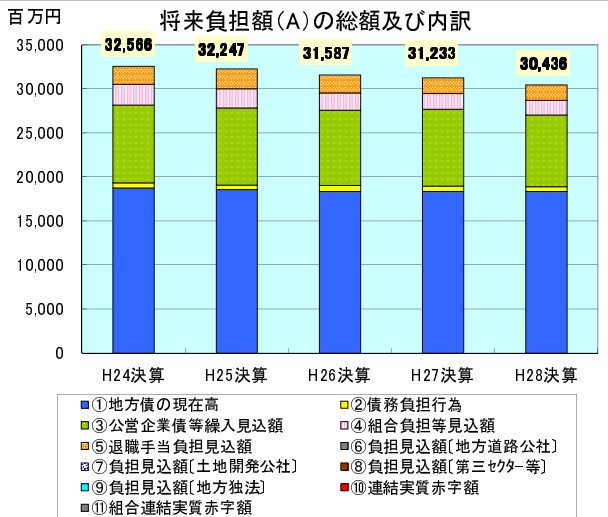
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	11,438,645	11,447,225	0.1	11,363,984	▲ 0.7	11,538,844	1.5	<b>11,486,805</b>	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	1,720,781	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1	1,747,401	▲ 2.9	<b>1,772,894</b>	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,717,864</b>	<b>9,683,326</b>	▲ 0.4	<b>9,563,858</b>	▲ 1.2	<b>9,791,443</b>	2.4	<b>9,713,911</b>	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	32.5%	19.8%	12.4%	2.5%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 39,456,501 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,731,546
 \end{array}
 =
 \frac{39,456,501 - 41,852,053}{18,731,546 - 2,719,817}
 =
 \frac{\text{▲ 2,395,552}}{16,011,729}
 =
 \text{—}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	30,612,151	29,411,395	▲ 3.9	28,767,396	▲ 2.2	28,060,913	▲ 2.5	<b>27,203,200</b>	▲ 3.1
②債務負担行為	2,350,374	2,332,728	▲ 0.8	2,311,571	▲ 0.9	2,113,834	▲ 8.6	<b>951,504</b>	▲ 55.0
③公営企業債等繰入見込額	7,450,250	7,051,924	▲ 5.3	6,752,367	▲ 4.2	6,208,395	▲ 8.1	<b>5,920,121</b>	▲ 4.6
④組合負担等見込額	4,235,144	4,106,422	▲ 3.0	4,116,202	0.2	4,012,897	▲ 2.5	<b>3,664,107</b>	▲ 8.7
⑤退職手当負担見込額	2,080,356	2,329,960	12.0	2,103,824	▲ 9.7	1,827,100	▲ 13.2	<b>1,717,569</b>	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>46,728,275</b>	<b>45,232,429</b>	▲ 3.2	<b>44,051,360</b>	▲ 2.6	<b>42,223,139</b>	▲ 4.2	<b>39,456,501</b>	▲ 6.6

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	7,462,460	7,736,756	3.7	8,329,928	7.7	8,798,557	5.6	<b>10,110,864</b>	14.9
特定歳入(都市計画税以外)	1,033,106	957,141	▲ 7.4	868,288	▲ 9.3	798,305	▲ 8.1	<b>240,266</b>	▲ 69.9
特定歳入(都市計画税)	2,807,871	3,101,854	10.5	2,970,335	▲ 4.2	2,721,295	▲ 8.4	<b>2,884,354</b>	6.0
交付税算入見込額	30,328,176	30,300,732	▲ 0.1	29,930,105	▲ 1.2	29,498,885	▲ 1.4	<b>28,616,569</b>	▲ 3.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>41,631,613</b>	<b>42,096,483</b>	1.1	<b>42,098,656</b>	0.0	<b>41,817,042</b>	▲ 0.7	<b>41,852,053</b>	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>5,096,662</b>	<b>3,135,946</b>	▲ 38.5	<b>1,952,704</b>	▲ 37.7	<b>406,097</b>	▲ 79.2	<b>▲ 2,395,552</b>	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

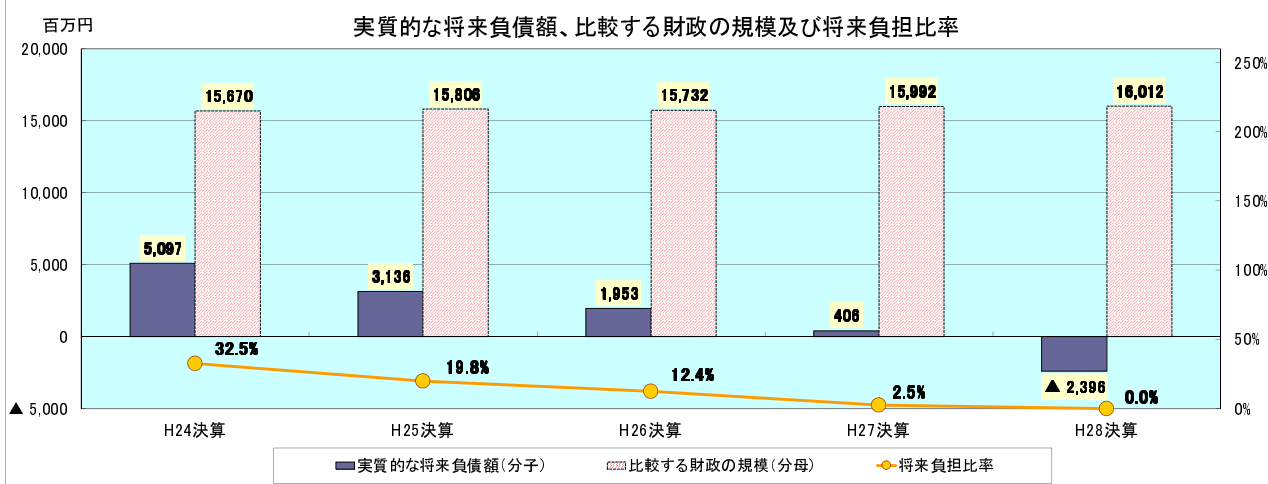
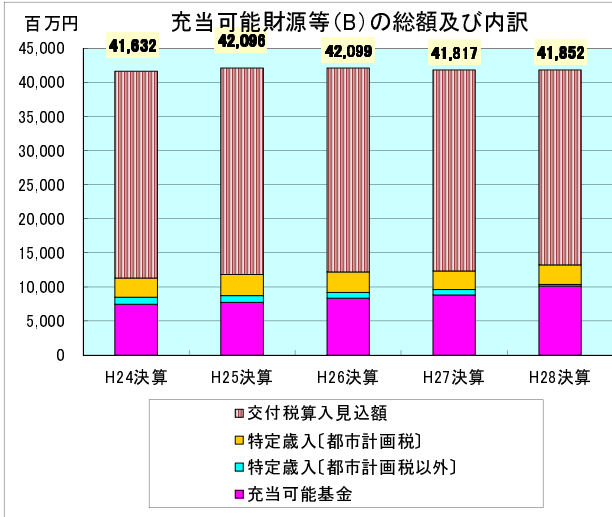
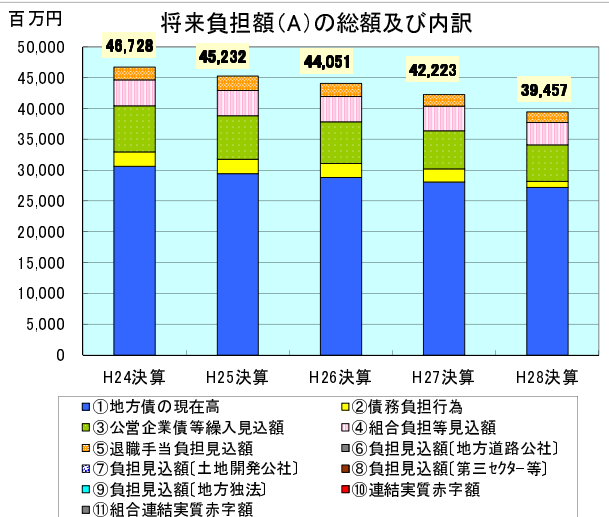
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	18,498,480	18,749,643	1.4	18,741,942	0.0	18,869,573	0.7	18,731,546	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	2,828,164	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	15,670,316	15,806,228	0.9	15,731,721	▲ 0.5	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 40,765,998 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,104,213 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 45,702,884 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,304,649 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 4,936,886 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,799,564 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	27,431,010	26,968,364	▲ 1.7	27,358,843	1.4	29,642,145	8.3	<b>29,366,093</b>	▲ 0.9
②債務負担行為	52,891	228,398	331.8	520,834	128.0	416,224	▲ 20.1	<b>158,429</b>	▲ 61.9
③公営企業債等繰入見込額	5,494,263	5,290,487	▲ 3.7	5,218,572	▲ 1.4	5,258,420	0.8	<b>4,757,146</b>	▲ 9.5
④組合負担等見込額	678,389	652,555	▲ 3.8	2,157,818	230.7	3,632,743	68.4	<b>3,709,408</b>	2.1
⑤退職手当負担見込額	3,242,799	3,066,683	▲ 5.4	2,777,872	▲ 9.4	2,711,880	▲ 2.4	<b>2,774,922</b>	2.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>36,999,352</b>	<b>36,206,487</b>	▲ 1.9	<b>38,033,939</b>	5.0	<b>41,661,412</b>	9.5	<b>40,765,998</b>	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	6,081,140	7,245,038	19.1	7,386,304	1.9	7,701,523	4.3	<b>9,223,773</b>	19.8
特定歳入(都市計画税以外)	326,750	396,614	21.4	498,909	25.8	513,130	2.9	<b>690,813</b>	34.6
特定歳入(都市計画税)	10,122,845	11,029,773	9.0	10,639,193	▲ 3.5	11,048,657	3.8	<b>4,644,674</b>	▲ 58.0
交付税算入見込額	29,634,440	29,659,630	0.1	30,381,276	2.4	31,308,905	3.1	<b>31,143,624</b>	▲ 0.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>46,165,175</b>	<b>48,331,055</b>	4.7	<b>48,905,682</b>	1.2	<b>50,572,215</b>	3.4	<b>45,702,884</b>	▲ 9.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 9,265,823</b>	<b>▲ 12,124,568</b>		<b>▲ 10,871,743</b>		<b>▲ 8,910,803</b>		<b>▲ 4,936,886</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

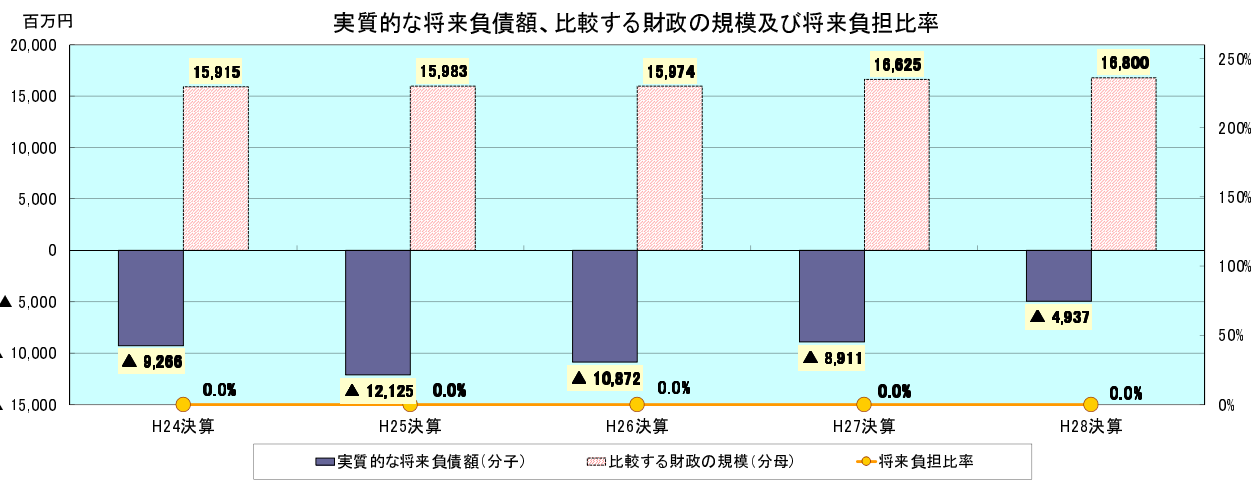
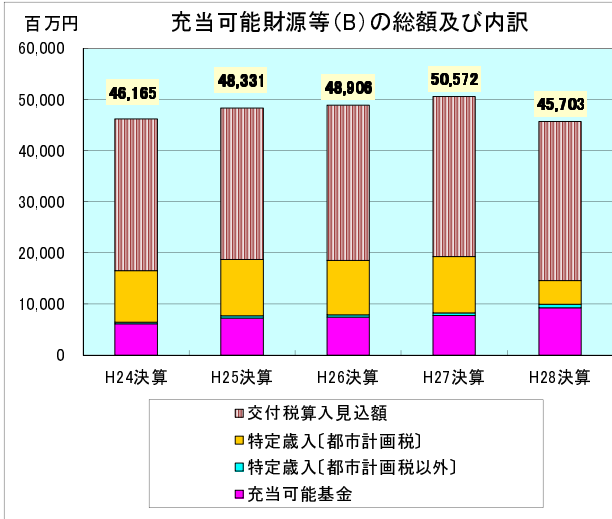
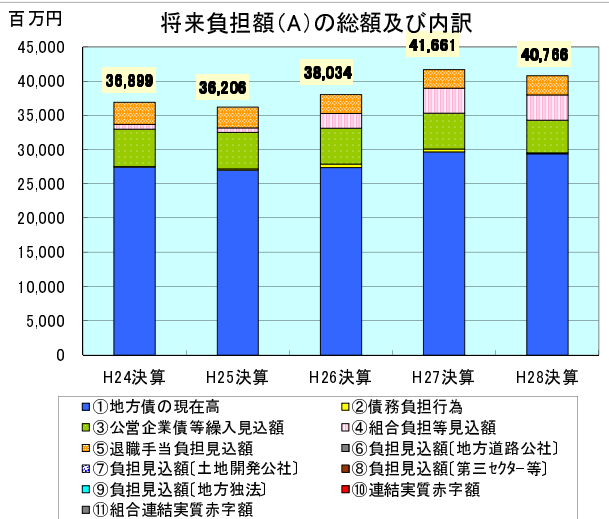
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	18,155,909	18,299,308	0.8	18,432,059	0.7	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7
算入公債費等の額(D)	2,241,378	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	15,914,531	15,982,837	0.4	15,974,406	▲ 0.1	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 31,467,159 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,473,153 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 21,949,665 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,680,558 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 15,792,595 \\
 \hline
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{blue}{\square} \text{ —}
 \end{array}
 \quad \text{(単位:千円、\%)}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	23,963,555	23,049,695	▲ 3.8	22,409,644	▲ 2.8	22,273,164	▲ 0.6	<b>21,586,455</b>	▲ 3.1
②債務負担行為	1,283,472	347,042	▲ 73.0	405,792	16.9	809,641	99.5	<b>403,208</b>	▲ 50.2
③公営企業債等繰入見込額	6,365,380	5,339,158	▲ 16.1	4,441,580	▲ 16.8	4,352,305	▲ 2.0	<b>4,222,539</b>	▲ 3.0
④組合負担等見込額	894,537	981,260	9.7	2,265,165	130.8	3,548,452	56.7	<b>3,562,719</b>	0.4
⑤退職手当負担見込額	2,345,966	2,223,862	▲ 5.2	1,823,139	▲ 18.0	1,724,501	▲ 5.4	<b>1,692,238</b>	▲ 1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>34,852,910</b>	<b>31,941,017</b>	▲ 8.4	<b>31,345,320</b>	▲ 1.9	<b>32,708,083</b>	4.3	<b>31,467,159</b>	▲ 3.8

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	16,249,668	15,766,895	▲ 3.0	15,916,346	0.9	15,793,516	▲ 0.8	<b>15,751,404</b>	▲ 0.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,438,006	990,138	▲ 31.1	777,119	▲ 21.5	784,106	0.9	<b>745,407</b>	▲ 4.9
特定歳入(都市計画税)	6,654,515	6,227,885	▲ 6.4	5,890,694	▲ 5.4	5,704,801	▲ 3.2	<b>5,815,406</b>	1.9
交付税算入見込額	29,101,151	30,843,788	6.0	32,787,705	6.3	31,164,344	▲ 5.0	<b>31,104,607</b>	▲ 0.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>53,443,340</b>	<b>53,828,708</b>	0.7	<b>55,371,884</b>	2.9	<b>53,448,767</b>	▲ 3.5	<b>53,416,824</b>	▲ 0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 18,590,430</b>	<b>▲ 21,887,689</b>		<b>▲ 24,026,544</b>		<b>▲ 20,738,704</b>		<b>▲ 21,949,665</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

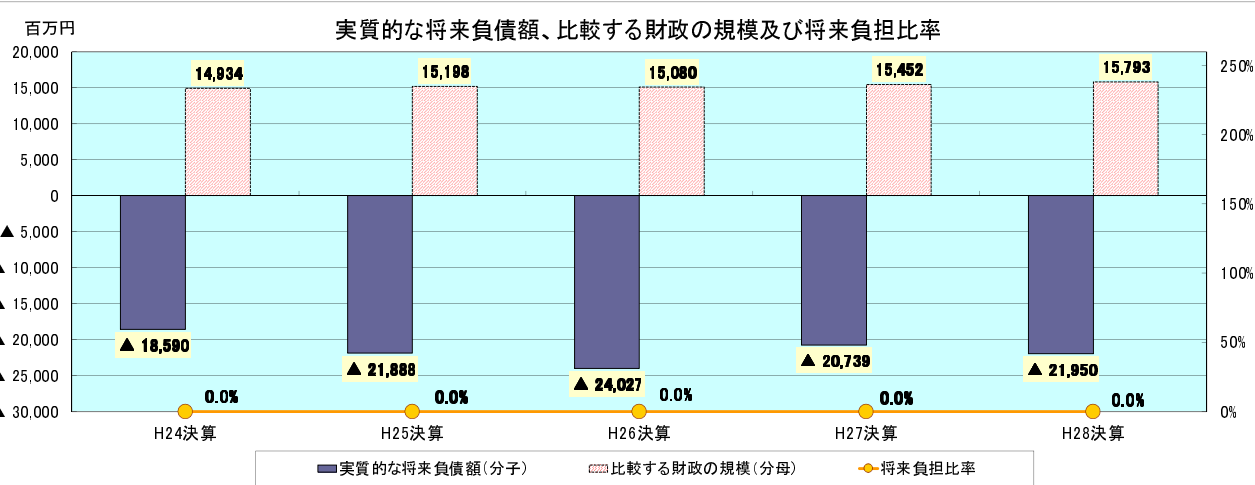
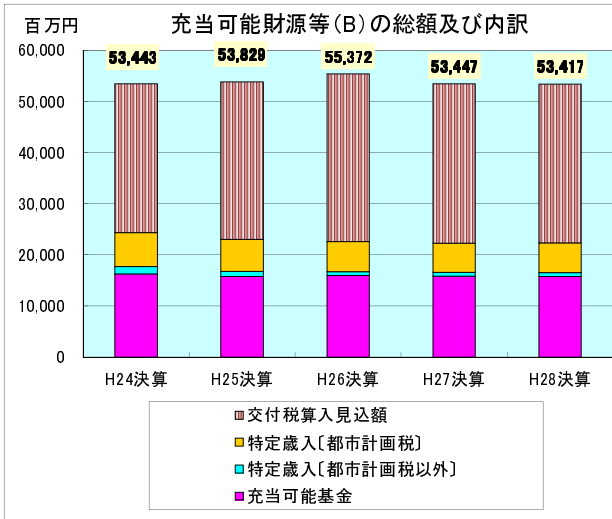
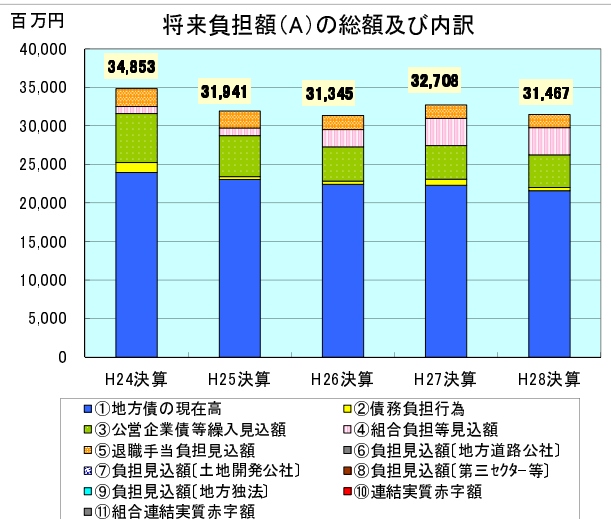
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	17,715,261	18,002,137	1.6	17,957,687	▲ 0.2	18,186,061	1.3	<b>18,473,153</b>	1.6
算入公債費等の額(D)	2,781,672	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6	2,734,520	▲ 5.0	<b>2,680,558</b>	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>14,933,589</b>	<b>15,197,858</b>	1.8	<b>15,079,769</b>	▲ 0.8	<b>15,451,541</b>	2.5	<b>15,792,595</b>	2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 33,335,101 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,673,746 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 54,622,064 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 3,586,092 \\
 \hline
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 21,286,963 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,087,654 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	26,680,316	27,353,247	2.5	26,841,064	▲ 1.9	25,538,155	▲ 4.9	<b>24,994,052</b>	▲ 2.1
②債務負担行為	101,025	101,453	0.4	101,856	0.4	102,194	0.3	<b>102,502</b>	0.3
③公営企業債等繰入見込額	6,349,568	4,364,842	▲ 31.3	4,411,892	1.1	4,226,669	▲ 4.2	<b>3,969,983</b>	▲ 6.1
④組合負担等見込額	4,438,423	3,569,133	▲ 19.6	2,966,300	▲ 16.9	2,156,881	▲ 27.3	<b>1,745,771</b>	▲ 19.1
⑤退職手当負担見込額	3,274,383	3,208,793	▲ 2.0	2,837,443	▲ 11.6	2,549,200	▲ 10.2	<b>2,522,793</b>	▲ 1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	198,932	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>41,042,647</b>	<b>38,597,488</b>	▲ 6.0	<b>37,158,555</b>	▲ 3.7	<b>34,573,099</b>	▲ 7.0	<b>33,335,101</b>	▲ 3.6

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	17,216,737	17,275,529	0.3	15,546,409	▲ 10.0	15,761,521	1.4	<b>16,253,467</b>	3.1
特定歳入(都市計画税以外)	191,676	146,545	▲ 23.5	170,945	16.7	274,677	60.7	<b>337,206</b>	22.8
特定歳入(都市計画税)	2,094,118	2,317,564	10.7	2,113,655	▲ 8.8	2,511,159	18.8	<b>2,807,665</b>	11.8
交付税算入見込額	34,547,179	36,935,064	6.9	36,755,979	▲ 0.5	35,693,891	▲ 2.9	<b>35,223,726</b>	▲ 1.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>54,049,710</b>	<b>58,674,702</b>	4.9	<b>54,586,988</b>	▲ 3.7	<b>54,241,248</b>	▲ 0.6	<b>54,622,064</b>	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 13,007,063</b>	<b>▲ 18,077,234</b>		<b>▲ 17,428,433</b>		<b>▲ 19,668,149</b>		<b>▲ 21,286,963</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

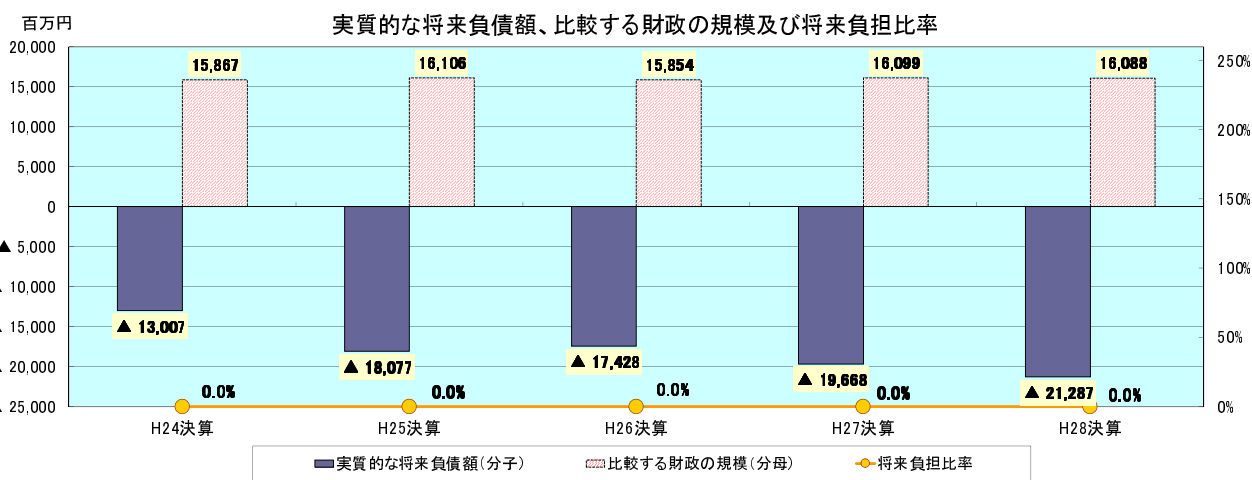
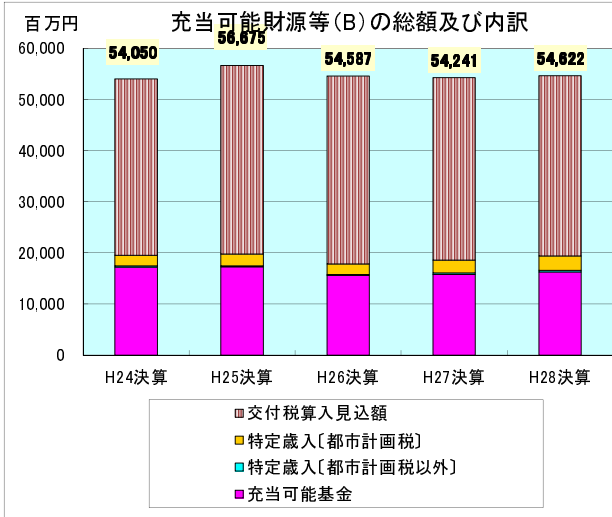
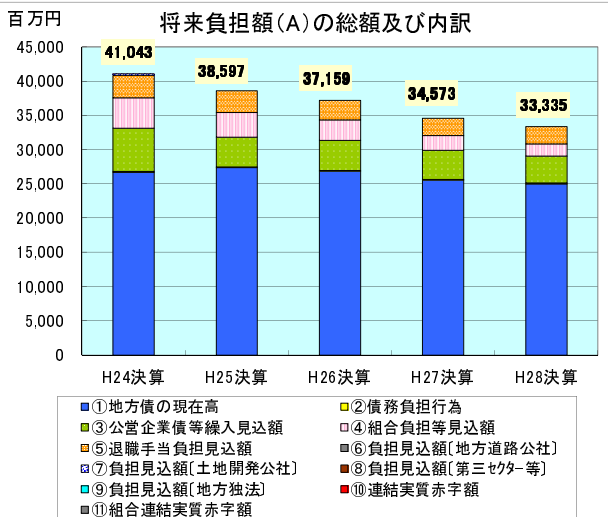
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	19,416,901	19,709,158	1.5	19,507,010	▲1.0	19,746,373	1.2	<b>19,673,746</b>	▲0.4
算入公債費等の額(D)	3,549,560	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4	3,647,806	▲0.2	<b>3,586,092</b>	▲1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>15,867,341</b>	<b>16,106,413</b>	1.5	<b>15,853,702</b>	▲1.6	<b>16,098,567</b>	1.5	<b>16,087,654</b>	▲0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

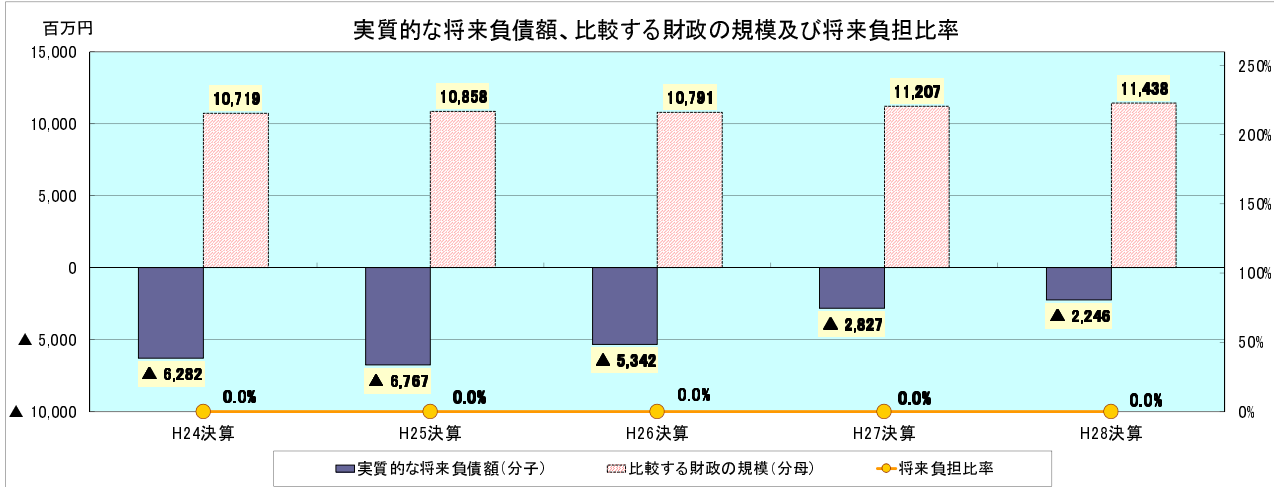
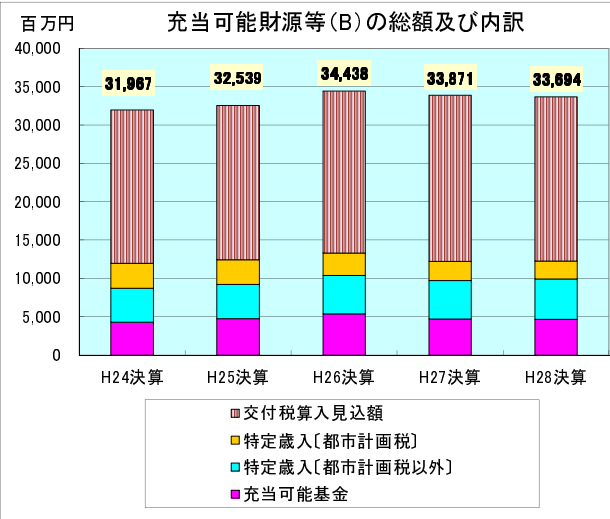
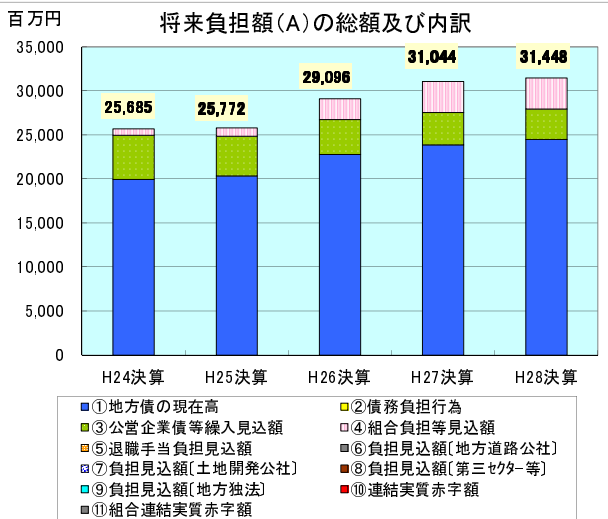
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	12,367,282	12,532,537	1.3	12,621,636	0.7	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5
算入公債費等の額(D)	1,648,597	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3	1,719,428	▲6.1	1,682,736	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	10,718,685	10,857,591	1.3	10,791,472	▲0.6	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

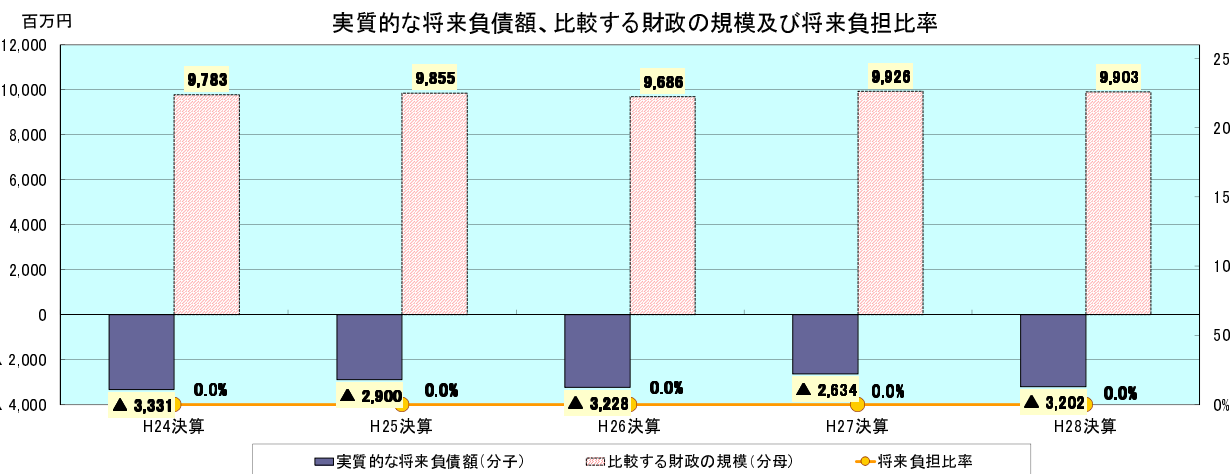
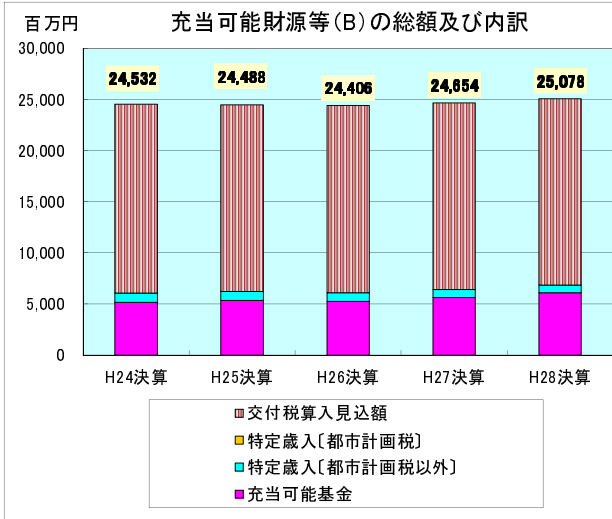
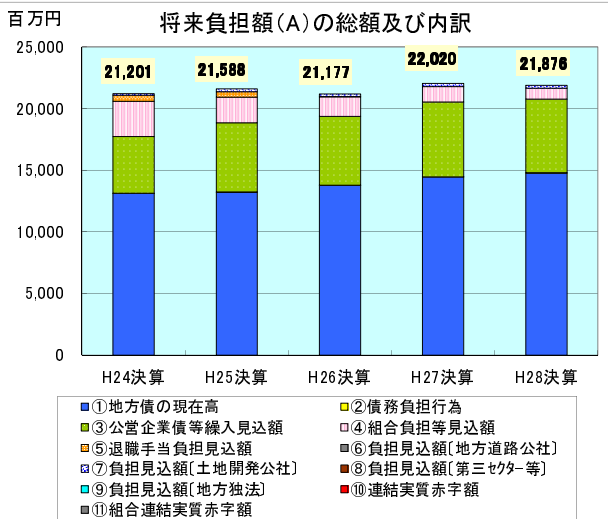
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	11,429,716	11,528,245	0.9	11,393,932	▲1.2	11,606,435	1.9	<b>11,598,478</b>	▲0.1
算入公債費等の額(D)	1,647,029	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1	1,680,238	▲1.6	<b>1,695,186</b>	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,782,687</b>	<b>9,854,603</b>	0.7	<b>9,685,837</b>	▲1.7	<b>9,926,197</b>	2.5	<b>9,903,292</b>	▲0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	39.3%	23.4%	16.7%	—	0.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 32,688,241 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,716,722 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 30,699 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,184,668 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 30,699 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 10,532,054 \\
 = \\
 \text{0.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	19,367,151	20,171,009	4.2	20,054,573	▲ 0.6	20,387,749	1.7	20,304,065	▲ 0.4
②債務負担行為	611,224	613,083	0.3	90,898	▲ 85.2	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	13,001,242	12,039,937	▲ 7.4	11,767,135	▲ 2.3	10,340,754	▲ 12.1	10,437,100	0.9
④組合負担等見込額	2,634,866	2,135,090	▲ 19.0	1,802,742	▲ 15.6	1,307,944	▲ 27.4	941,681	▲ 28.0
⑤退職手当負担見込額	1,270,114	1,313,813	3.4	1,030,565	▲ 21.6	766,202	▲ 25.7	1,005,395	31.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,884,597	36,272,932	▲ 1.7	34,745,913	▲ 4.2	32,802,849	▲ 5.6	32,688,241	▲ 0.3

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	9,037,861	9,409,052	4.1	8,911,241	▲ 5.3	9,269,698	4.0	9,090,399	▲ 1.9
特定歳入(都市計画税以外)	246,115	443,451	80.2	382,655	▲ 13.7	320,079	▲ 16.4	256,486	▲ 19.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,720,877	24,094,666	1.6	23,764,711	▲ 1.4	23,644,753	▲ 0.5	23,310,657	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	33,004,853	33,947,169	2.9	33,058,607	▲ 2.6	33,234,530	0.5	32,657,542	▲ 1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	3,879,744	2,325,763	▲ 40.1	1,687,306	▲ 27.5	▲ 431,881	皆減	30,699	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

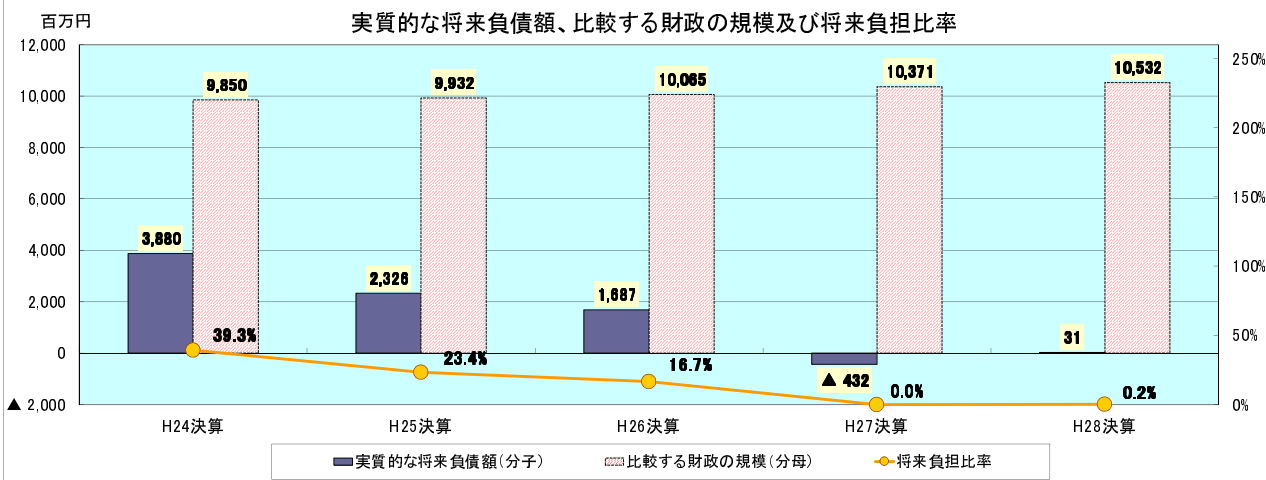
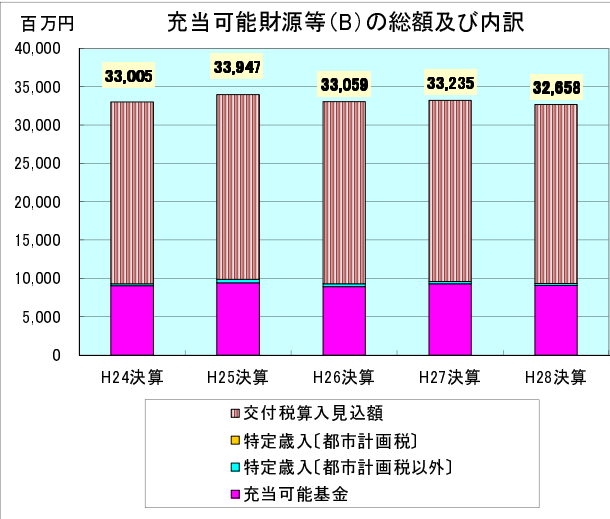
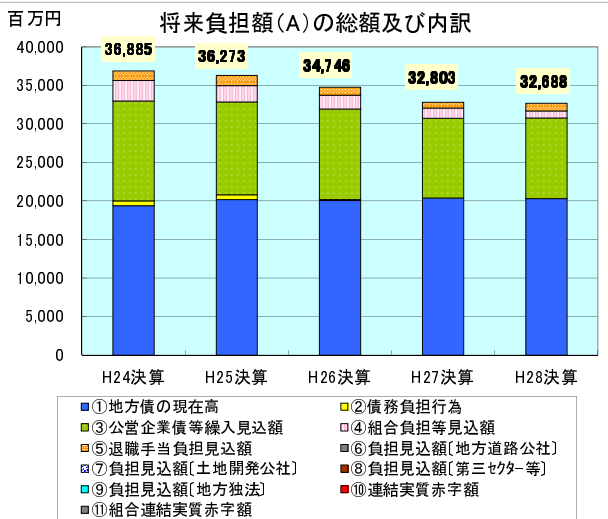
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	11,915,603	12,113,493	1.7	12,363,302	2.1	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7
算入公債費等の額(D)	2,065,999	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4	2,257,543	▲1.8	2,184,668	▲3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	9,849,604	9,932,227	0.8	10,064,719	1.3	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	37.1%	21.1%	11.5%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 25,527,049 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,880,533 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 26,391,283 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,663,268 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 864,234 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,217,265 \\
 \hline
 = \\
 \color{blue}{\text{—}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	14,157,671	13,973,187	▲ 1.3	14,027,026	0.4	13,700,867	▲ 2.3	<b>13,253,353</b>	▲ 3.3
②債務負担行為	611,107	369,316	▲ 39.6	275,718	▲ 25.3	182,125	▲ 33.9	<b>124,976</b>	▲ 31.4
③公営企業債等繰入見込額	9,399,412	9,209,419	▲ 2.0	9,080,901	▲ 1.4	8,955,781	▲ 1.4	<b>8,670,399</b>	▲ 3.2
④組合負担等見込額	978,495	860,502	▲ 12.1	753,650	▲ 12.4	638,175	▲ 15.3	<b>486,796</b>	▲ 23.7
⑤退職手当負担見込額	3,294,108	3,219,682	▲ 2.3	3,079,734	▲ 4.3	2,978,669	▲ 3.3	<b>2,991,525</b>	0.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>28,440,793</b>	<b>27,632,106</b>	▲ 2.8	<b>27,217,029</b>	▲ 1.5	<b>26,455,817</b>	▲ 2.8	<b>25,527,049</b>	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	8,165,969	8,890,779	8.9	9,339,738	5.0	9,652,305	3.3	<b>10,082,918</b>	4.5
特定歳入(都市計画税以外)	800,283	746,608	▲ 6.7	824,454	10.4	1,150,419	39.5	<b>1,198,176</b>	4.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	16,690,077	16,411,548	▲ 1.7	16,197,211	▲ 1.3	15,749,202	▲ 2.8	<b>15,110,189</b>	▲ 4.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>25,656,329</b>	<b>26,048,935</b>	1.5	<b>26,381,403</b>	1.2	<b>26,551,926</b>	0.7	<b>26,391,283</b>	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>2,784,464</b>	<b>1,583,171</b>	▲ 43.1	<b>855,626</b>	▲ 46.0	<b>▲ 96,309</b>	皆減	<b>▲ 864,234</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

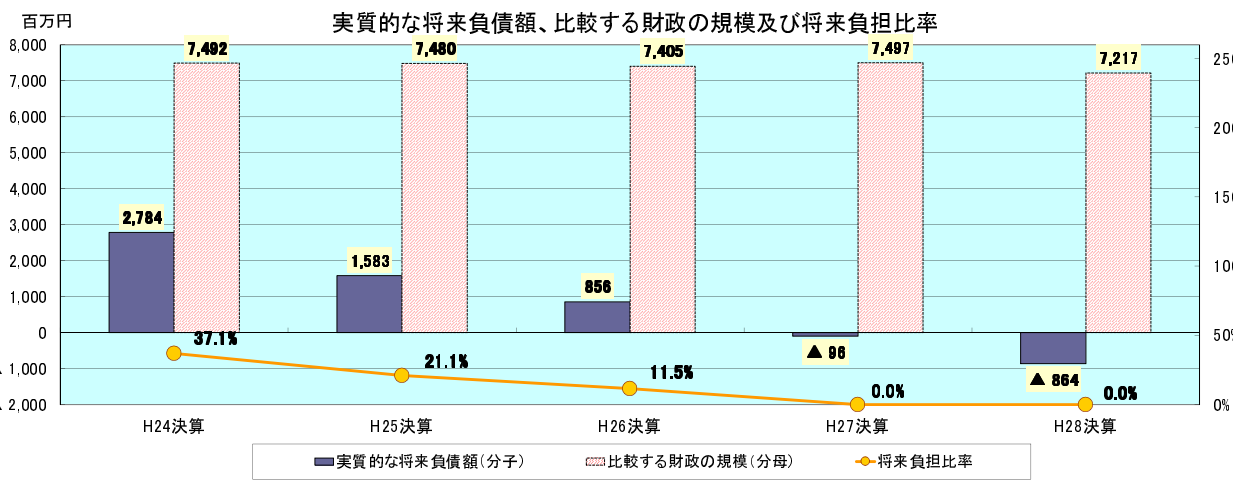
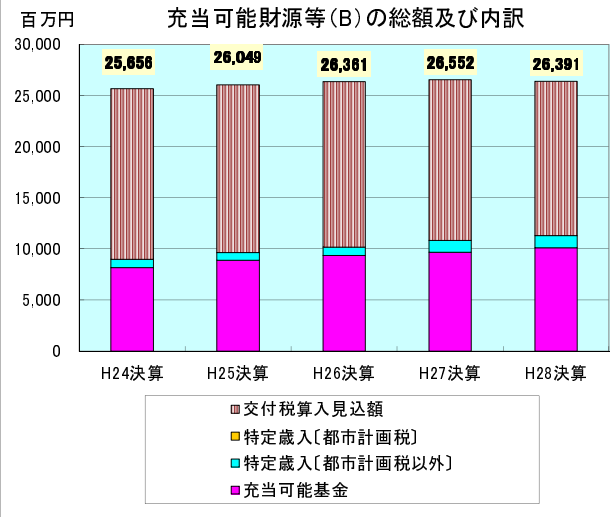
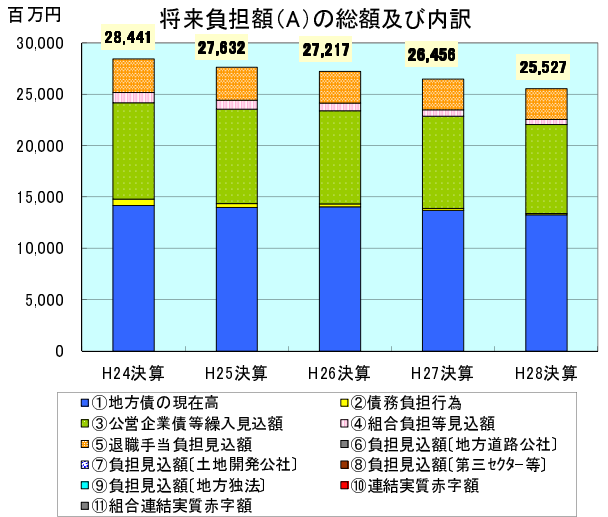
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	9,124,153	9,149,659	0.3	9,157,782	0.1	9,244,337	0.9	<b>8,880,533</b>	▲ 3.9
算入公債費等の額(D)	1,632,613	1,669,363	2.3	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3	<b>1,663,268</b>	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,491,540</b>	<b>7,480,296</b>	▲ 0.2	<b>7,404,790</b>	▲ 1.0	<b>7,497,075</b>	1.2	<b>7,217,265</b>	▲ 3.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 24,251,302 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,079,114 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 2,005,353} \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,310,275 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,768,839 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	16,953,993	17,207,557	1.5	17,806,638	3.5	18,503,328	3.9	<b>18,381,981</b>	▲ 0.7
②債務負担行為	94,739	10,978	▲ 88.4	5,529	▲ 49.6	1,803	▲ 67.4	<b>0</b>	皆減
③公営企業債等繰入見込額	3,102,170	3,131,019	0.9	3,150,698	0.6	3,304,369	4.9	<b>3,472,954</b>	5.1
④組合負担等見込額	513,884	404,031	▲ 21.4	290,318	▲ 28.1	175,392	▲ 39.6	<b>82,077</b>	▲ 53.2
⑤退職手当負担見込額	2,727,883	2,625,450	▲ 3.8	2,468,511	▲ 6.0	2,386,727	▲ 3.3	<b>2,314,290</b>	▲ 3.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	106,984	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>23,499,653</b>	<b>23,379,035</b>	▲ 0.5	<b>23,721,694</b>	1.5	<b>24,371,819</b>	2.7	<b>24,251,302</b>	▲ 0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	8,454,268	8,843,035	4.6	9,257,706	4.7	9,568,950	3.4	<b>10,300,436</b>	7.6
特定歳入(都市計画税以外)	364,361	323,928	▲ 11.1	291,320	▲ 10.1	250,443	▲ 14.0	<b>244,111</b>	▲ 2.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	15,475,943	15,459,542	▲ 0.1	15,602,790	0.9	15,724,222	0.8	<b>15,712,108</b>	▲ 0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>24,294,572</b>	<b>24,626,505</b>	1.4	<b>25,151,816</b>	2.1	<b>25,543,615</b>	1.6	<b>26,256,655</b>	2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 794,919</b>	<b>▲ 1,247,470</b>		<b>▲ 1,430,122</b>		<b>▲ 1,171,996</b>		<b>▲ 2,005,353</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

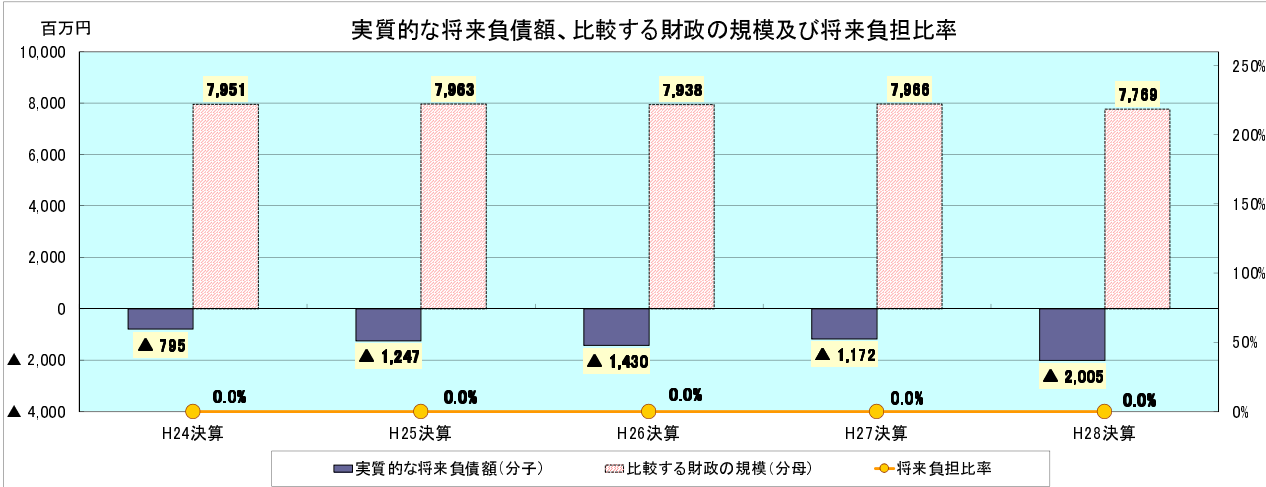
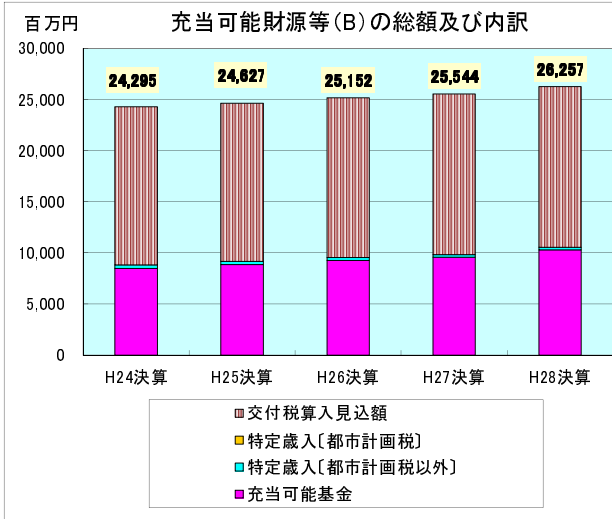
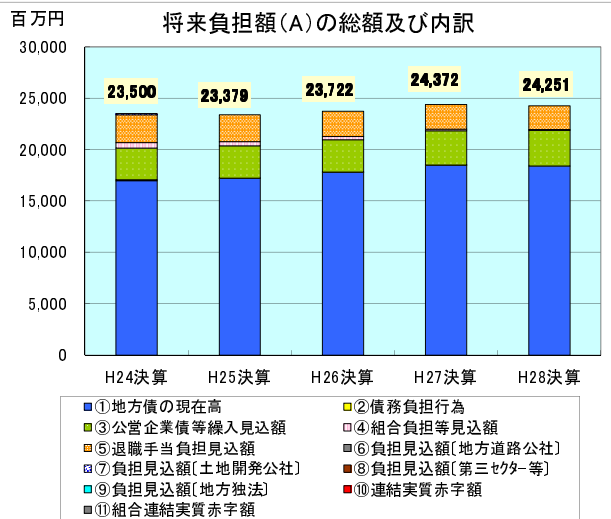
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	9,193,383	9,236,136	0.5	9,252,449	0.2	9,253,392	0.0	9,079,114	▲1.9
算入公債費等の額(D)	1,242,064	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2	1,287,286	▲2.1	1,310,275	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,951,319	7,962,955	0.1	7,938,207	▲0.3	7,966,106	0.4	7,768,839	▲2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	0.6%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 27,472,065 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,213,004 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 28,821,181 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,855,414 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 1,349,116 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,357,590 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	19,710,791	19,853,215	0.7	19,560,011	▲ 1.5	20,262,850	3.6	<b>21,045,797</b>	3.9
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	1,206,007	1,204,029	▲ 0.2	1,122,837	▲ 6.7	1,081,422	▲ 3.7	<b>986,713</b>	▲ 8.8
④組合負担等見込額	732,164	570,392	▲ 22.1	444,214	▲ 22.1	316,297	▲ 28.8	<b>213,857</b>	▲ 32.4
⑤退職手当負担見込額	5,453,830	5,513,772	1.1	5,577,409	1.2	5,293,721	▲ 5.1	<b>5,225,698</b>	▲ 1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	6,740	3,407	▲ 49.5	0	皆減	0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>27,109,532</b>	<b>27,144,815</b>	0.1	<b>26,704,471</b>	▲ 1.6	<b>26,954,290</b>	0.9	<b>27,472,065</b>	1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	9,640,140	10,011,593	3.9	10,354,952	3.4	10,524,099	1.6	<b>10,881,395</b>	3.4
特定歳入(都市計画税以外)	1,192,493	1,075,091	▲ 9.8	958,005	▲ 10.9	868,024	▲ 9.4	<b>796,355</b>	▲ 8.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	16,207,368	16,420,125	1.3	16,220,209	▲ 1.2	16,649,018	2.6	<b>17,143,431</b>	3.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>27,040,001</b>	<b>27,506,809</b>	1.7	<b>27,533,166</b>	0.1	<b>28,041,141</b>	1.8	<b>28,821,181</b>	2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>69,531</b>	<b>▲ 361,994</b>	皆減	<b>▲ 828,695</b>		<b>▲ 1,086,851</b>		<b>▲ 1,349,116</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

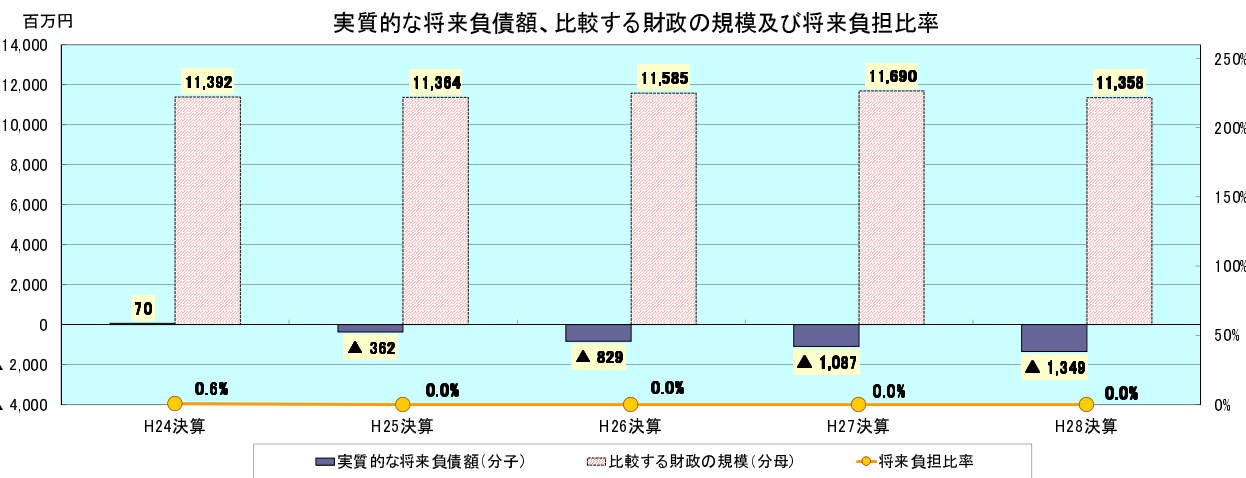
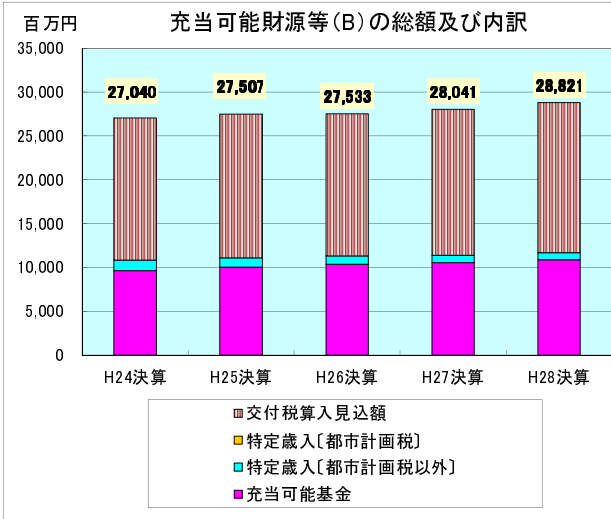
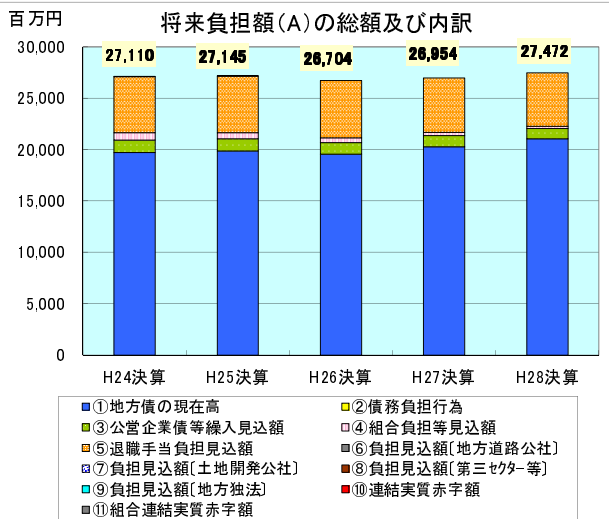
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	13,471,683	13,386,929	▲0.6	13,461,704	0.6	13,542,600	0.6	<b>13,213,004</b>	▲2.4
算入公債費等の額(D)	2,079,424	2,022,577	▲2.7	1,877,039	▲7.2	1,852,249	▲1.3	<b>1,855,414</b>	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>11,392,259</b>	<b>11,364,352</b>	▲0.2	<b>11,584,665</b>	1.9	<b>11,690,351</b>	0.9	<b>11,357,590</b>	▲2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

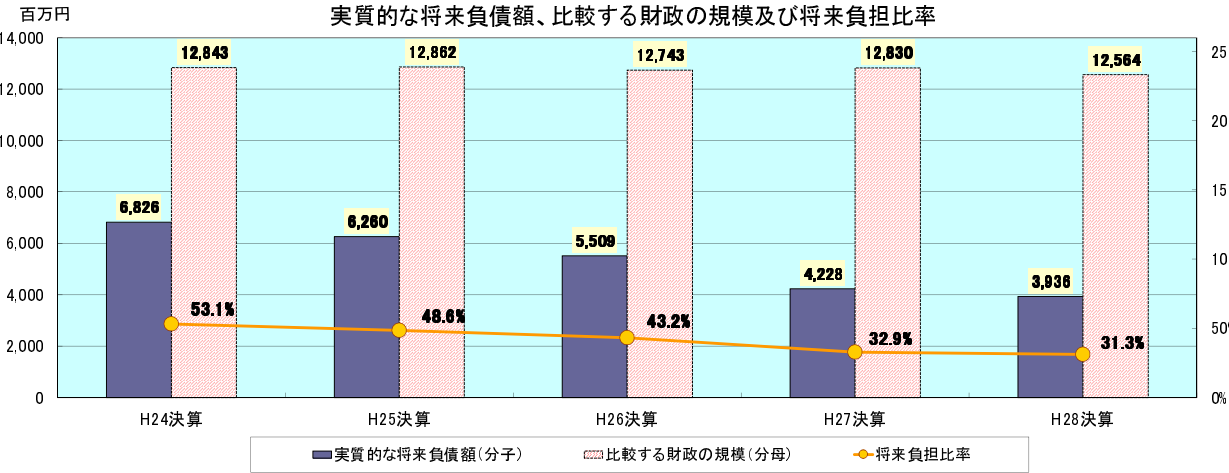
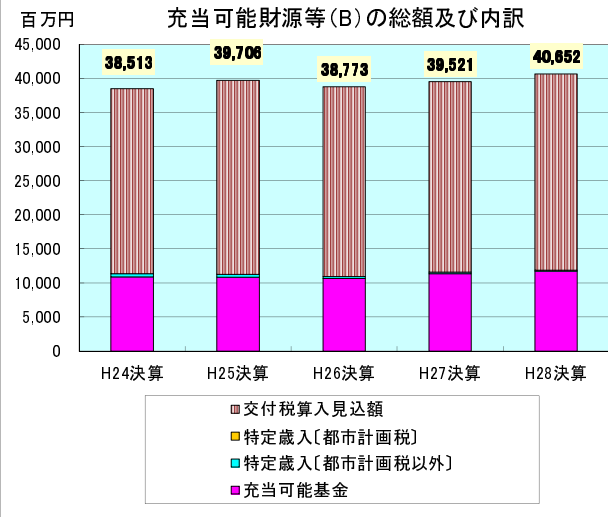
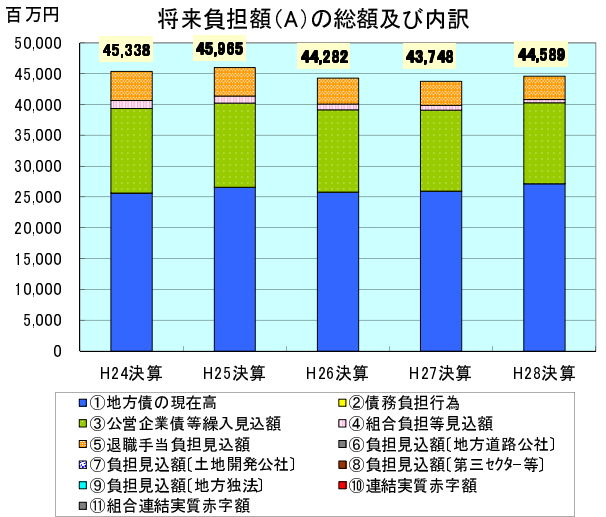
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	15,139,029	15,442,376	2.0	15,413,488	▲ 0.2	15,574,544	1.0	<b>15,312,594</b>	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	2,295,854	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	<b>2,748,953</b>	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>12,843,175</b>	<b>12,862,355</b>	0.1	<b>12,742,927</b>	▲ 0.9	<b>12,830,072</b>	0.7	<b>12,563,641</b>	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 22,576,551 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 10,695,343 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 24,986,340 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,203,129 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 2,409,789 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,492,214 \\
 = \\
 \color{blue}{\square} \text{ ---}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円,}\%)$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	14,583,780	14,586,139	0.0	14,343,312	▲ 1.7	15,528,884	8.3	<b>15,491,886</b>	▲ 0.2
②債務負担行為	547,595	421,975	▲ 22.9	302,249	▲ 28.4	270,850	▲ 10.4	<b>215,162</b>	▲ 20.6
③公営企業債等繰入見込額	2,993,410	3,173,798	6.0	3,155,531	▲ 0.6	3,247,627	2.9	<b>3,472,330</b>	6.9
④組合負担等見込額	6,722	1,389	▲ 79.3	1,037	▲ 25.3	681	▲ 34.3	<b>319</b>	▲ 53.2
⑤退職手当負担見込額	3,863,462	3,814,361	▲ 1.3	3,608,571	▲ 5.4	3,425,571	▲ 5.1	<b>3,396,854</b>	▲ 0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>21,994,989</b>	<b>21,997,882</b>	0.0	<b>21,410,700</b>	▲ 2.7	<b>22,473,813</b>	5.0	<b>22,576,551</b>	0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	9,569,153	9,982,045	4.3	10,116,018	1.3	10,234,235	1.2	<b>10,325,371</b>	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	1,087,589	1,066,879	▲ 1.9	1,010,268	▲ 5.3	1,017,032	0.7	<b>929,203</b>	▲ 8.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	12,381,754	12,486,579	0.8	12,806,190	2.6	13,622,947	6.4	<b>13,731,766</b>	0.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>23,038,496</b>	<b>23,535,503</b>	2.2	<b>23,932,476</b>	1.7	<b>24,874,214</b>	3.9	<b>24,986,340</b>	0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,043,527</b>	<b>▲ 1,537,841</b>		<b>▲ 2,521,776</b>		<b>▲ 2,400,601</b>		<b>▲ 2,409,789</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

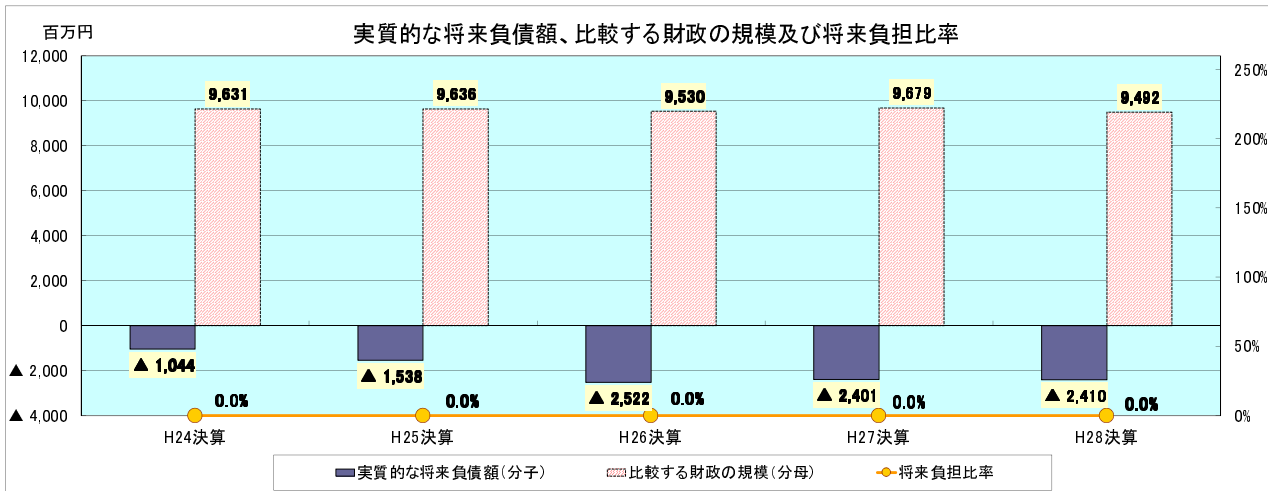
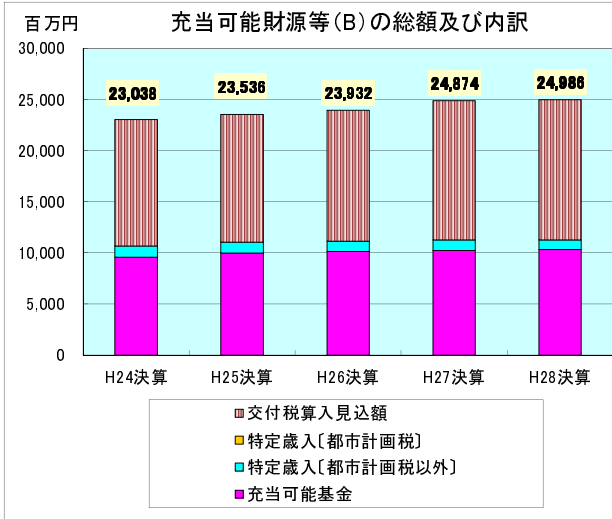
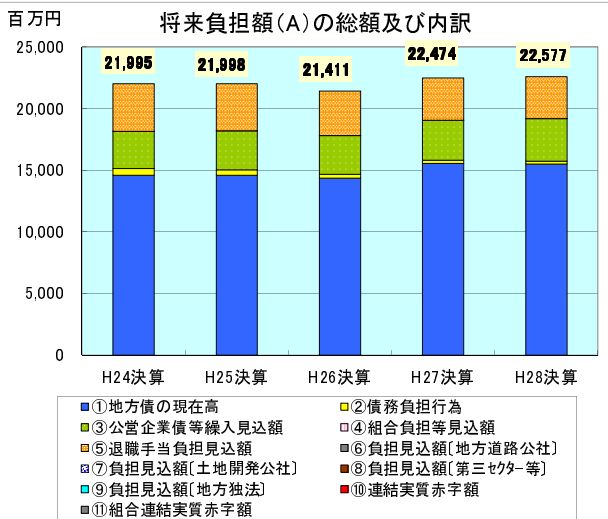
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	10,826,170	10,838,084	0.1	10,771,792	▲ 0.6	10,895,125	1.1	<b>10,695,343</b>	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	1,195,567	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1	<b>1,203,129</b>	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,630,603</b>	<b>9,636,084</b>	0.1	<b>9,529,865</b>	▲ 1.1	<b>9,679,092</b>	1.6	<b>9,492,214</b>	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	76.8%	59.5%	42.8%	30.2%	17.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 43,782,567 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 20,183,448 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,031,162 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,705,815 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,031,162 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 17,477,633 \\
 = \\
 \text{17.3\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	31,366,980	29,903,014	▲ 4.7	29,357,752	▲ 1.8	29,523,500	0.6	<b>29,682,703</b>	0.5
②債務負担行為	387,232	303,125	▲ 21.7	245,263	▲ 19.1	187,893	▲ 23.4	<b>148,311</b>	▲ 21.1
③公営企業債等繰入見込額	15,752,509	14,988,088	▲ 4.9	13,091,742	▲ 12.7	11,559,821	▲ 11.7	<b>10,033,945</b>	▲ 13.2
④組合負担等見込額	14,655	8,538	▲ 41.7	4,210	▲ 50.7	1,362	▲ 67.6	<b>636</b>	▲ 53.3
⑤退職手当負担見込額	4,978,318	4,752,869	▲ 4.5	4,360,811	▲ 8.2	4,225,848	▲ 3.1	<b>3,916,972</b>	▲ 7.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>52,499,694</b>	<b>49,955,634</b>	▲ 4.8	<b>47,059,778</b>	▲ 5.8	<b>45,498,424</b>	▲ 3.3	<b>43,782,567</b>	▲ 3.8

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	6,613,538	6,914,187	4.5	7,729,928	11.8	8,594,298	11.2	<b>9,207,586</b>	7.1
特定歳入(都市計画税以外)	902,751	798,063	▲ 11.6	639,824	▲ 19.8	479,497	▲ 25.1	<b>434,228</b>	▲ 9.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	31,239,710	31,541,996	1.0	31,072,327	▲ 1.5	31,074,419	0.0	<b>31,109,591</b>	0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>38,755,999</b>	<b>39,254,246</b>	1.3	<b>39,442,079</b>	0.5	<b>40,148,214</b>	1.8	<b>40,751,405</b>	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>13,743,695</b>	<b>10,701,388</b>	▲ 22.1	<b>7,617,699</b>	▲ 28.8	<b>5,350,210</b>	▲ 29.8	<b>3,031,162</b>	▲ 43.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	21,021,675	21,114,579	0.4	20,716,853	▲ 1.9	20,354,125	▲ 1.8	<b>20,183,448</b>	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	3,126,901	3,154,988	0.9	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8	<b>2,705,815</b>	1.3

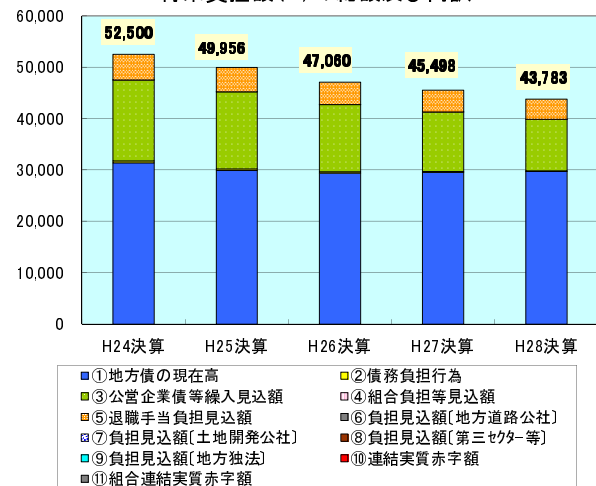
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

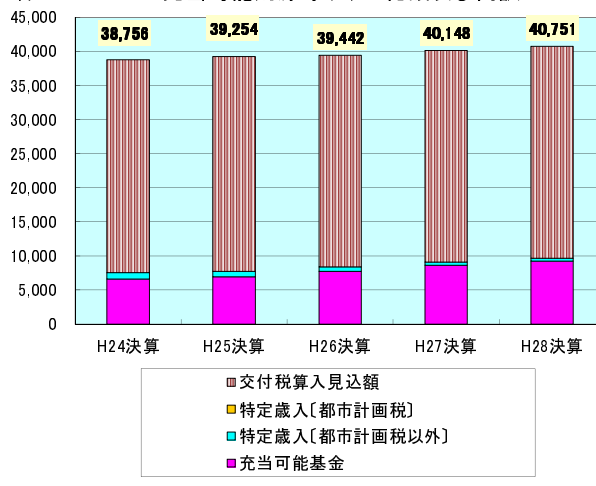
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>17,894,774</b>	<b>17,959,591</b>	0.4	<b>17,787,809</b>	▲ 1.0	<b>17,682,205</b>	▲ 0.6	<b>17,477,633</b>	▲ 1.2

○ 経年推移グラフ

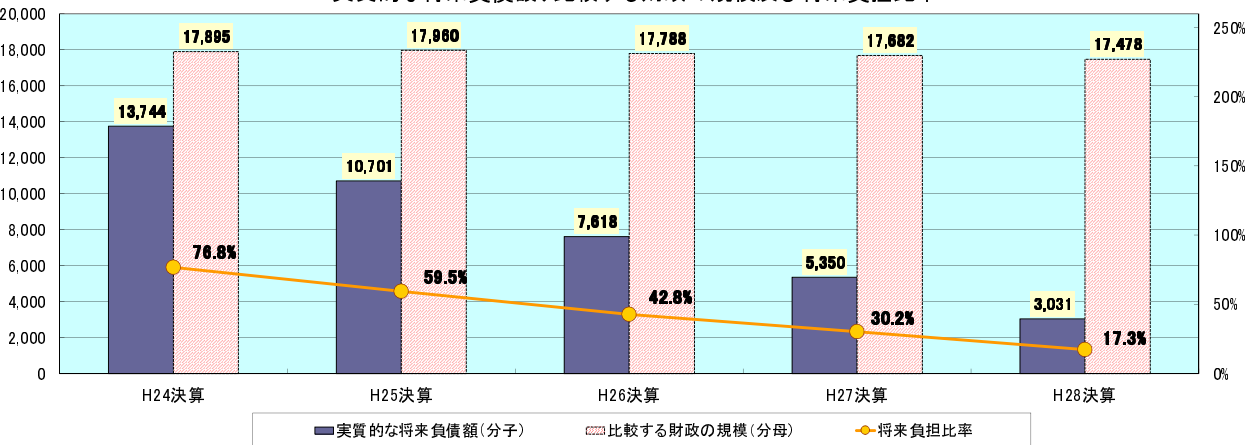
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。